

令和3年5月31日

シカ捕獲実施者への奨励金交付（緊急対策事業）について

1 事の顛末

鳥獣総合対策協議会で、令和3年度当初予算資料の中に、鳥獣被害緊急対策事業費（一部水源特会）とあり、水源税の一部を鳥獣被害対策に充てるのはおかしい、水源税の用途から逸脱しているのではないかとの指摘。

その後、県民会議で説明・議論していないのではないかと、との指摘。

2 経緯

(1) これまでの施策による成果と課題

水源環境保全・再生実行5か年計画（第2期）から、森林整備による下層植生の回復など、施策による効果を着実に上げていくため、森林整備実施個所周辺の猟犬を用いた巻狩り（組猟）の強化に加え、ワイルドライフレンジャーによる中高標高域でのシカ管理捕獲を行い、シカの生息密度が低下した森林では、植生回復傾向が確認された。

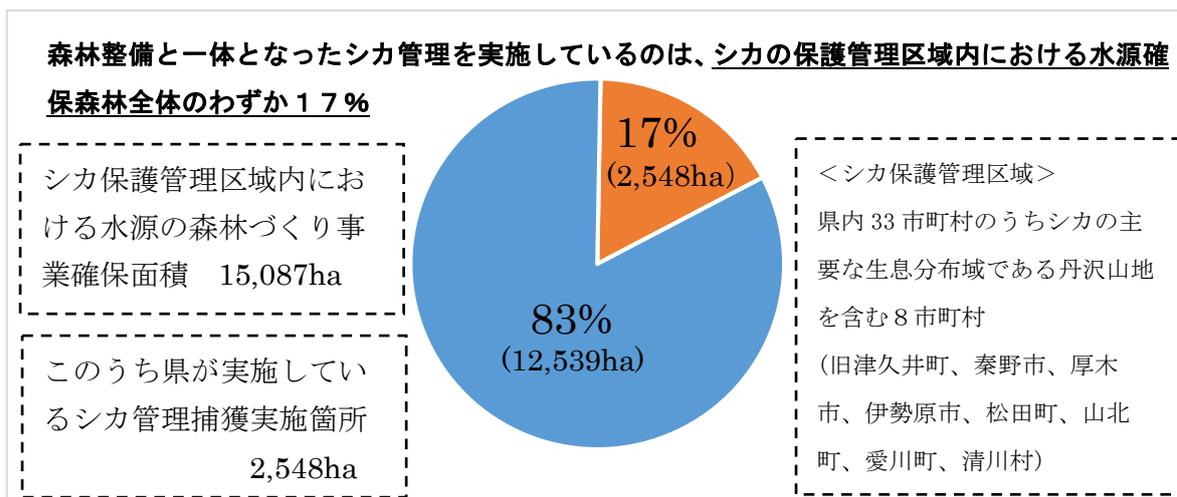
その一方で、丹沢山地では、植生回復が見られるまでのシカの生息密度が低下していない場所もあり、また、植生回復がみられる場所も、不嗜好性植物の植被率が増加した段階であり、植物の種類構成の回復等がみられるようになるには、長期的・持続的な取組が必要である。

また、第3期計画からは丹沢山地の周辺域である箱根山地及び小仏山地でシカの保護管理を強化しているが、シカの定着、生息密度上昇が進んでおり、林床植生衰退を防止する取組が必要である。（※ 第4期計画（素案））

(2) 県民会議からの意見（第4期計画策定に向けて）

- ・ シカの生息密度を下げるのが重要なので、現行の捕獲方法のみならず新たな手法も積極的に取り入れ、管理捕獲の強度を上げるべきである。
- ・ 皆伐だけでなく、間伐等の森林整備を進めることで、シカの餌場が生み出されるおそれがある。この点は、シカの個体数抑制にも税を投入していることを踏まえれば、注意を要する。
- ・ 今後、シカ増加の懸念もあることを踏まえると、森林整備等の効果をより高めるためには、引き続き丹沢山地以外も含め広範にわたり、森林整備と連携したシカ対策を実施していく必要がある。

＜森林整備と一体となったシカ管理捕獲の実施状況＞



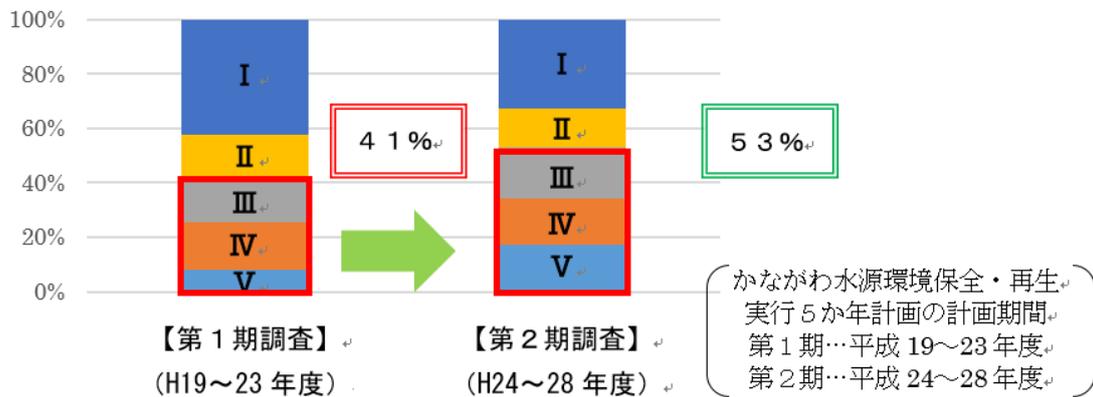
森林整備と一体となったシカ管理捕獲実施箇所：厚木市七沢(間伐後5年経過)



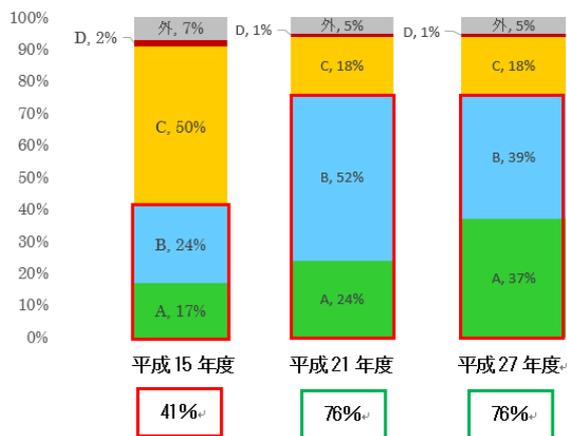
シカ管理捕獲未実施箇所：相模原市緑区青野原(間伐後7年経過)

(参考) 評価データ

○ 植被率が高い(40%以上)森林の割合

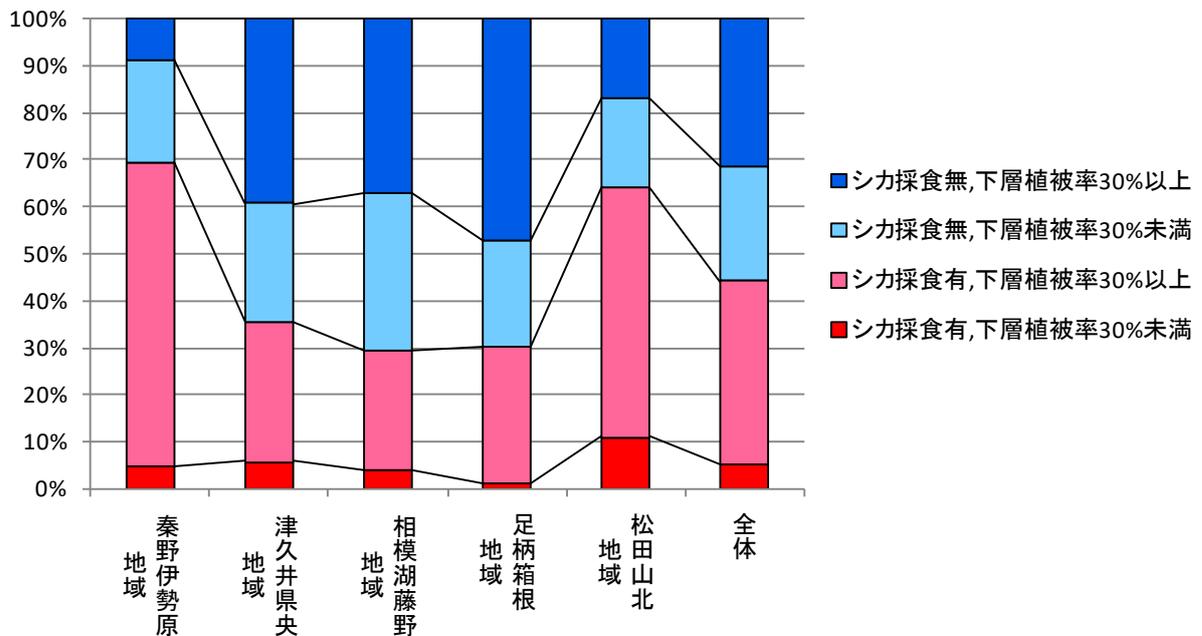


○ 手入れが行われている森林(人工林)の割合



手入れが行われている森林の割合ほど、植被率が高い森林の割合は上がっておらず、シカの採食の影響も考えられる。

(図) シカ採食と下層植被率とのクロス集計結果(調査小班面積割合)



シカ生息分布の中心である秦野伊勢原地域及び松田山北地域では、シカ採食による継続的な影響もみられ、森林整備とシカの管理捕獲の一体化に取り組む必要がある。

3 今後の対策

丹沢大山地域でシカ生息密度が低下していないため植生回復がみられない場所があること、丹沢大山周辺地域でシカの定着等が進んでいることを踏まえ、森林整備と一体となったシカ管理捕獲を強化するため、市町村等が行う森林整備地周辺のシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた奨励金を交付することとし、第4期計画素案に盛り込むとともに、令和3年度から前倒して実施。

< R 3 から実施する鳥獣被害緊急対策事業の概要 >

(1) 目的

水源保全上重要な丹沢大山等において、水源環境保全・再生施策を推進する上で必要な林床植生の回復・衰退防止を図るためのシカの捕獲や、農作物被害や生活被害等の軽減など、鳥獣に対する喫緊の課題への対策としてシカ、イノシシの捕獲実施者に対し奨励金を支給する。

(2) 事業費

R 3 当初予算額 1,200 万円(うち水源環境保全税 500 万円、
一般財源 700 万円)

(3) 対象獣種：シカ及びイノシシ ※イノシシについては全て一般財源

(4) 補助対象者：市町村

(5) 補助要件：県又は市町村から捕獲許可を受けたものに限る

(6) 補助金額：2,000 円/頭

(7) 財源充当財源の考え方

①水源環境保全税：水源保全区域かつ保護管理区域での捕獲のうち、県による管理捕獲（タツマ区域）以外で、かつ確保森林近傍でのシカの捕獲。

②一般財源：それ以外の地域でのシカ及びイノシシの捕獲。

※事業イメージは、次頁参照

4 今後の対応

県民会議からの意見等を踏まえて県が施策に反映させたものであるが、3月25日開催の県民会議では、第4期計画からシカ捕獲を強化することを簡潔に説明したのみ、また、令和3年度当初予算から「鳥獣（シカ）被害緊急対策事業」の一環として前倒しで進めることや一般財源と水源環境保全税のすみ分け等、具体的内容を説明せずに進行してしまった。

① 経緯及び水源環境保全税充当の考え方を県民会議委員へ報告（今回通知）

② 来年度予算等に向けて、当初予算や新たな施策について、予算の記者発表後速やかに情報提供し、必要に応じて事業概要を説明するなど、予算成立後の事後報告とならないよう、丁寧な対応に努める。

【事業イメージ図】

